

## 2 平成19年度予算案の概要(各論)

### (1) 平成19年度予算案の規模等

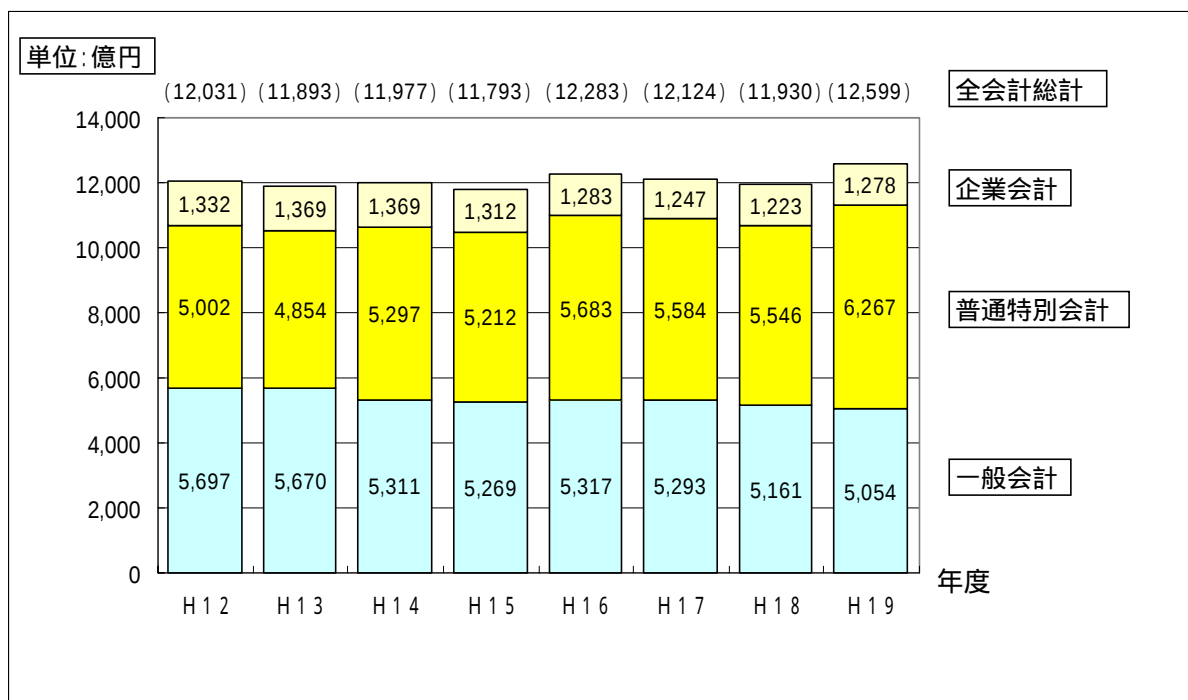
平成19年度予算の規模は、一般会計5,054億円、普通特別会計6,267億円、企業会計1,278億円となり、総額では1兆2,599億円となっています。

#### 《全会計の予算規模》

(単位:百万円、%)

|        | 平成19年度    | 平成18年度    | 差引( - )  |       |
|--------|-----------|-----------|----------|-------|
|        |           |           | 金額       | 伸率    |
| 一般会計   | 505,412   | 516,085   | ▲ 10,673 | ▲ 2.1 |
| 普通特別会計 | 626,704   | 554,602   | 72,102   | 13.0  |
| 企業会計   | 127,789   | 122,281   | 5,508    | 4.5   |
| 合 計    | 1,259,905 | 1,192,968 | 66,937   | 5.6   |

#### 《全会計の予算規模の推移》



① 一般会計予算規模

- 平成19年度の一般会計予算の規模は5,054億円、前年度に比べ107億円の減、率にして2.1%の減（前年度は2.5%）で3年連続のマイナス予算。これは、平成7年度に次ぐ13番目の規模となっている。
- 主な事業別増減理由は下記のとおり。

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| ○ 新門司工場建設事業       | ▲ 約 43 億円 |
| ○ 産業技術保存継承センター    | ▲ 約 18 億円 |
| ○ 職員給与費           | ▲ 約 14 億円 |
| ○ 乳幼児医療費支給制度      | + 約 6 億円  |
| ○ 国際物流特区企業集積特別助成金 | + 約 8 億円  |

② 全会計予算規模

一般会計、普通特別会計、企業会計の全会計予算では1兆2,599億円、前年度に比べ669億円の増、率にして5.6%の増（前年度は1.6%）。

これは、一般会計は減少したが、普通特別会計において、

- 国民健康保険特別会計・・・国民健康保険法の改正により、平成18年10月に創設された「保険財政共同安定化事業」にかかる拠出金及び交付金を新たに予算措置したことによる増（約148億円）
- 港湾整備特別会計・・・ひびきコンテナターミナル公共化事業の実施と公債償還費の増によるもの（約141億円）
- 公債償還特別会計・・・償還年限の多様化や金利負担の軽減を図るために、これまでの10年債だけでなく、5年債や3年債を導入したことで借換債が増加したことや、満期一括償還にかかる基金積立金が増加したことによるもの（約410億円）

等によるものである。

保険財政共同安定化事業

県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、30万円超の医療費について、県国保連合会に拠出し処理を行う事業。

## (2) 平成19年度予算案の主な歳入・歳出について

### <歳入>

#### ◆ 市 税

##### ① 市税は、1,694億円（前年度比110億円の増、+7.0%）

平成19年度の市税収入は、個人市民税が税制改正（税源移譲等）の影響等により、また、法人市民税が引き続き景気の回復基調に伴い、それぞれ増収が見込まれることなどから、前年度に比べ110億円の増（+7.0%）となっている。また、平成17年度から3年連続のプラス計上である。

税目別では下記のとおり。

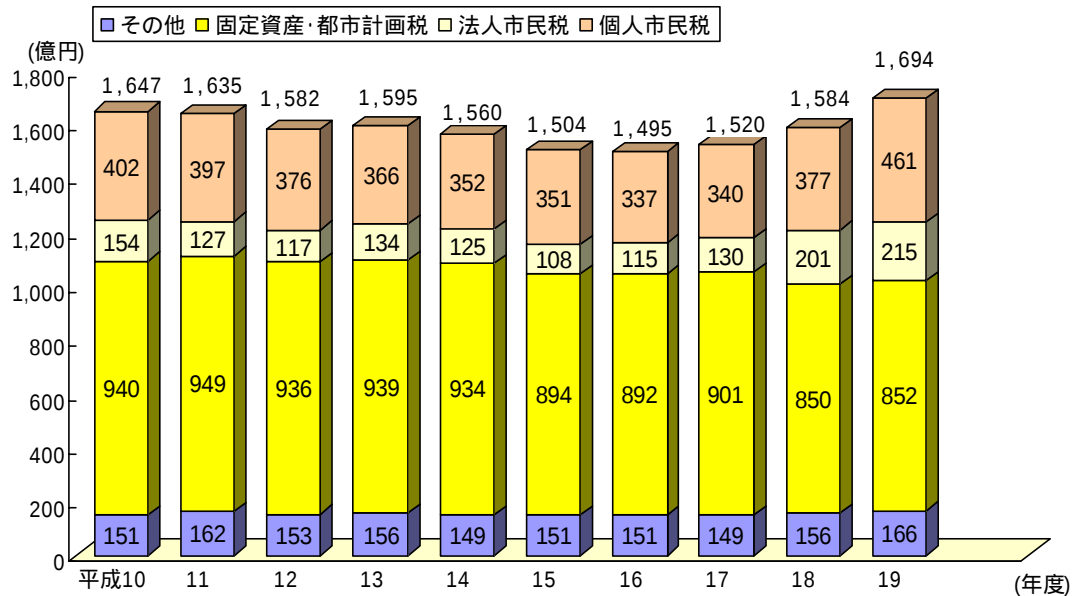
個人市民税は税制改正（税源移譲等）の影響等により対前年度85億円増の461億円（伸率：+22.5%（前年度は+10.8%））

法人市民税は、引き続き景気の回復基調に伴い対前年度14億円増の215億円（伸率：+7.0%（前年度は+54.4%））

固定資産税・都市計画税は土地に係る分が引き続き地価の下落により13億円の減となっているが、景気の回復基調を背景とした家屋の新增築の増（11億円増）、積極的な企業誘致等による償却資産の活発な設備投資による増（8億円増）などにより、全体として対前年度2億円増の852億円（伸率+0.3%（前年度は-5.7%））

環境未来税は、税率の本則化（500円/ト→1,000円/ト）に伴い対前年度3.5億円増の13億円（伸率：+38.6%（前年度は+38.9%））

## 《市税の推移》



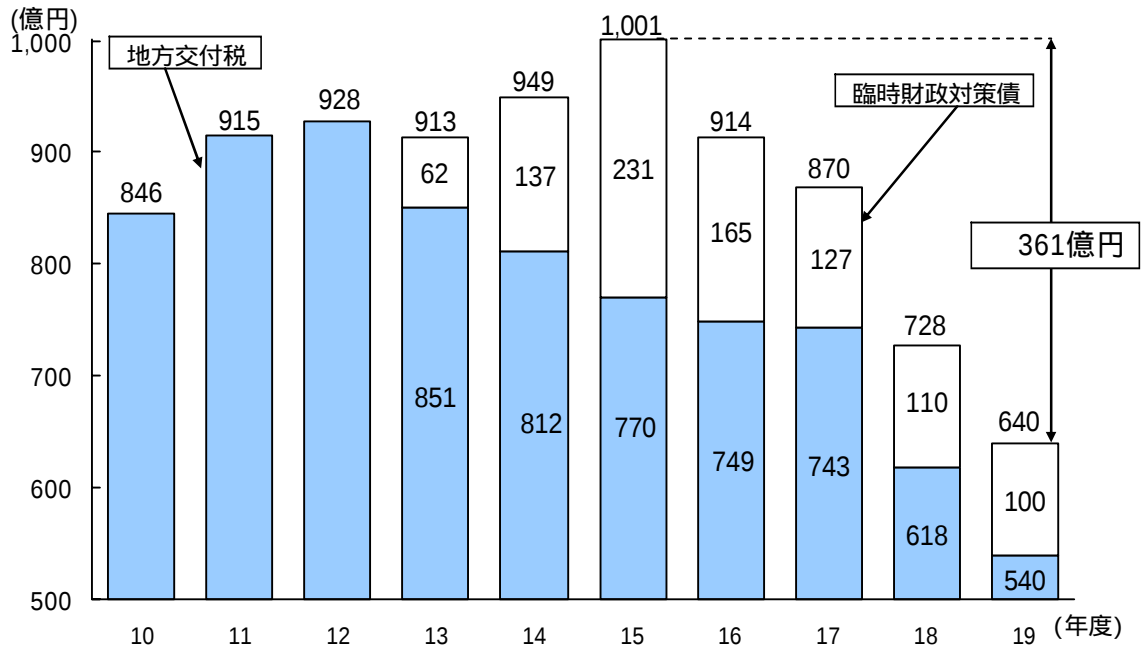
### ◆ 地方交付税等（地方交付税＋臨時財政対策債）

地方交付税等は、640億円（前年度比115億円の減、△15.2%）

地方交付税は540億円で、前年度に比べ100億円の減。また、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債（元利償還金が後年度全額交付税措置される）は100億円で、前年度に比べ15億円の減となり、合計で115億円の減（△15.2%）となっている。

また、三位一体の改革前の平成15年度（決算）と平成19年度（予算）との間では、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は361億円の減となっている。

## 《地方交付税等の推移》



\* 10～17年度は決算、18年度は決算見込み、19年度は予算

臨時財政対策債（臨財債）は、国の地方財政対策により平成13年度から導入された地方債。従来、地方全体の財源不足額を地方交付税のうち交付税特別会計の借り入れにより補填していた額について、地方公共団体が自ら地方債を発行することにより、所要の財源を確保しようとするもの。

## ◆市 債

### ① 市債発行額は、４５８億円（前年度比８２億円の減、△１５．１％）

市債発行額については、将来の公債費負担にも配慮した結果、２年連続の減少。また、５００億円を下回ったのは、平成５年度以来１４年ぶり。

地方交付税の振替財源である臨時財政対策債を除いた場合の市債発行額は３５８億円で、平成４年度（３５５億円）頃の水準となっている。

### ② 市債依存度は９．１％、前年度より１．４ポイント減少

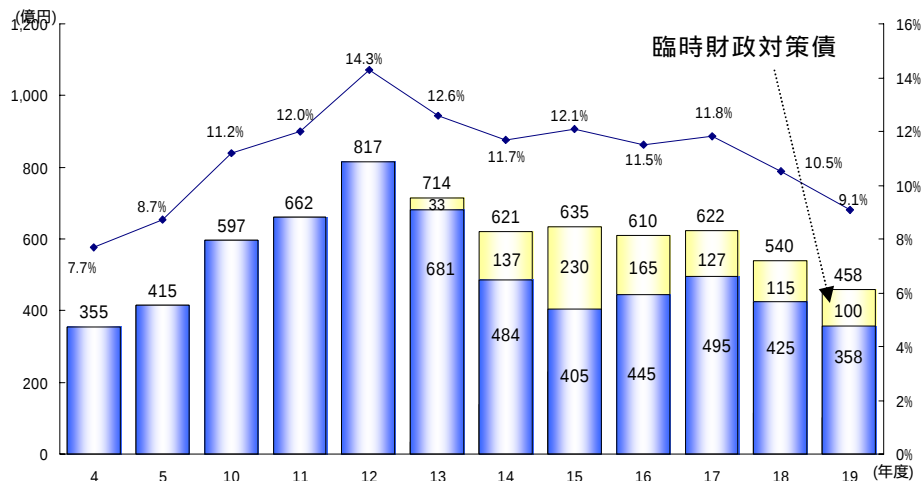
「新門司工場建設事業」及び「産業技術保存継承センター」の事業完了に伴い約４５億円減少したことなどが主な要因。

市債依存度については、２年連続の減少。また、１０％を下回ったのは、平成５年度以来１４年ぶり。

《平成１９年度地方財政計画上の地方債依存度：１１．６％程度》

地方債依存度とは、歳入歳出規模に占める地方債収入額の割合。

《市債発行額及び市債依存度の推移》

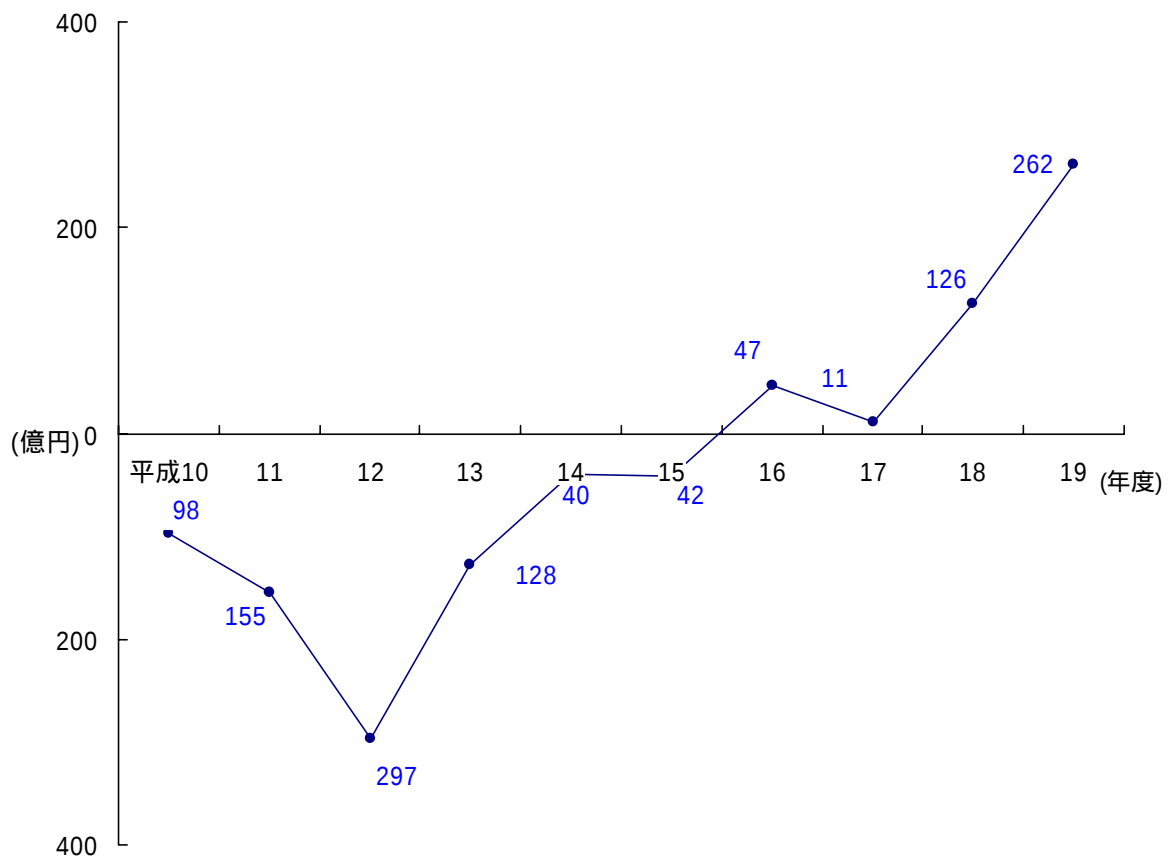


③ プライマリーバランス(市債収入と公債費を除いた収支バランス)は、プラス262億円(昭和61年度以来の高い水準)

⇒ 前年度のプラス126億円に比べて、136億円黒字が増加

⇒ 元金ベースのプライマリーバランスについても19年度より黒字(88億円)に転換

#### 《プライマリーバランスの推移》



④ 平成19年度末の一般会計市債残高は、9,350億円程度、前年度に比べ1.0%の増。

投資的経費は平成12年度をピークに減少していることに伴い、市債発行額も逡減している。経営基本計画においては、公債費負担の増加は平成21年度がピークになると見込んでいる。

後年度の公債費負担の軽減を図るため、これまで地域総合整備事業債などの地方交付税措置のある有利な市債の活用努めてきたため、一般会計市債残高のうち実質的に市税等で負担する額は4,807億円程度。

平成19年度末市債残高（平成19年度予算）

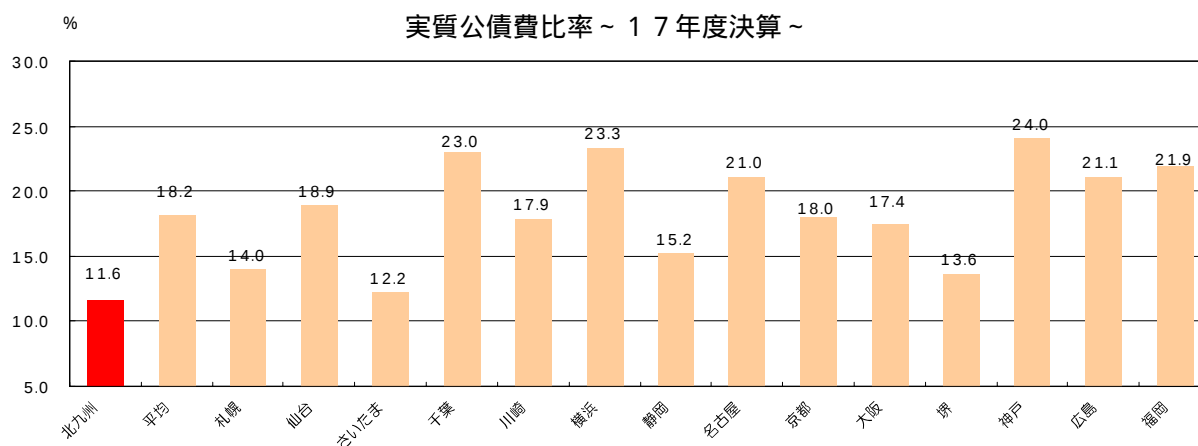
| 全会計 約1兆4,083億円         |                        |                       |                        |
|------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|
| （一般会計）                 |                        | （企業会計等）               |                        |
| 約9,353億円（66%）[100%]    |                        | 約4,730億円（34%）[100%]   |                        |
| 地方交付税措置分               | （市税等で返済）               | 地方交付税措置分              | （使用料等で返済）              |
| 約4,546億円<br>（32%）[49%] | 約4,807億円<br>（34%）[51%] | 約1,008億円<br>（7%）[21%] | 約3,722億円<br>（27%）[79%] |

※（ ）は全体に占める割合、[ ]は一般会計または企業会計等に占める割合。

⑤ 実質公債費比率は、13.1%（見込み）

政令指定都市中トップクラスであるが、平成17年度決算よりは1.5ポイント悪化。

《参 考》

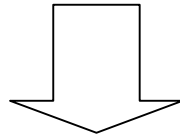


実質公債費比率とは、平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い、地方債市場への信頼性や公平性の確保などの観点から、従来の起債制限比率よりも公債費を幅広く捉えた新たな指標で、公営企業の元利償還金への繰出金などの要素を新たに反映した比率。（18%以上の地方公共団体は許可が必要となる。）

- ⑥ 地方分権の進展や財政投融资改革などにより、地方債を取り巻く環境が大きく変化。

平成１９年度地方債計画においても政府資金などの公的資金がさらに縮減

民間資金の活用が必須



市場公募債の個別条件方式への移行を受け、北九州市債の適正な評価を得るために、投資家と入念に対話を行い柔軟な起債運営を行う。

投資家向けＩＲ（投資説明会）

市場公募債発行と住民参加型市場公募債発行の併用

- ・市民（個人投資家）向けに５年債（北九州市ひまわり債）
- ・機関投資家向けに１０年債、２０年債を発行

<歳 出>

【目的別（款別）比較】

《平成19年度 一般会計款別予算額》

（単位：百万円）

| 款別       | 平成19年度     |       | 平成18年度     |       | 比較                    |              |
|----------|------------|-------|------------|-------|-----------------------|--------------|
|          | 当初予算額<br>A | 構成比   | 当初予算額<br>B | 構成比   | 増（ ）減<br>C<br>(A - B) | 増減率<br>C / B |
| 1 議会費    | 1,777      | 0.4%  | 1,811      | 0.3%  | 34                    | 1.9%         |
| 2 総務費    | 33,836     | 6.6   | 36,479     | 7.1   | 2,643                 | 7.2          |
| 3 保健福祉費  | 151,696    | 30.0  | 153,523    | 29.7  | 1,827                 | 1.2          |
| 4 環境費    | 17,004     | 3.4   | 22,471     | 4.4   | 5,467                 | 24.3         |
| 5 労働費    | 936        | 0.2   | 980        | 0.2   | 44                    | 4.5          |
| 6 農林水産業費 | 2,807      | 0.6   | 3,272      | 0.6   | 465                   | 14.2         |
| 7 産業経済費  | 72,417     | 14.3  | 72,399     | 14.0  | 18                    | 0.0          |
| 8 土木費    | 58,877     | 11.6  | 58,041     | 11.2  | 836                   | 1.4          |
| 9 港湾費    | 10,137     | 2.0   | 12,204     | 2.4   | 2,067                 | 16.9         |
| 10 建築行政費 | 16,894     | 3.3   | 17,844     | 3.5   | 950                   | 5.3          |
| 11 消防費   | 13,195     | 2.6   | 13,410     | 2.6   | 215                   | 1.6          |
| 12 教育費   | 35,169     | 7.0   | 37,010     | 7.2   | 1,841                 | 5.0          |
| 13 災害復旧費 | 1          | 0.0   | 2          | 0.0   | 1                     | 50.0         |
| 14 諸支出金  | 90,366     | 17.9  | 86,339     | 16.7  | 4,027                 | 4.7          |
| 15 予備費   | 300        | 0.1   | 300        | 0.1   | 0                     | 0.0          |
| 合 計      | 505,412    | 100.0 | 516,085    | 100.0 | 10,673                | 2.1          |

- 「ハートフル北九州マニフェスト」の実現に向けて、子育て・福祉・教育等の分野に重点化を図った。目的別（款別）増減の主な特徴は下記のとおり。

○総 務 費 ▲26億円（⑲ 339億円←⑱ 365億円）

総務費については、平成18年度より約26億円減少している。

）減少した主な要因としては、産業技術保存継承センター整備事業（▲約18億円）や門司区役所庁舎改修事業（▲2億円）の事業終了によるものである。

○保健福祉費 ▲18億円（⑲ 1,517億円←⑱ 1,535億円）

保健福祉費については、平成18年度の特殊要因（▲約24億円）を除外すれば、平成18年度より実質約6億円増加している。

）保健福祉費は、前年度より約18億円減少しているが、これは、主に、戸畑C街区整備事業（▲約7.2億円）や新門司地区複合公共施設整備事業（▲約1.7億円）などの大型福祉施設建設事業の完了及び保育所の統廃合（用地取得）（▲1.2億円）によるもの、総合療育センターにかかる利用料金制の導入による歳出減（▲2.4億円）、外郭団体の経営改善に伴う北九州市福祉事業団の早期退職制度実施に係る補助金等の減（▲11.5億円）等の特殊要因の影響（▲約24億円）によるものであり、これらの特殊要因を除外すれば、平成18年度より実質約6億円増加している。

○環 境 費 ▲55億円（⑲ 170億円←⑱ 225億円）

環境費については、平成18年度より約55億円減少している。

）減少した主な要因は、新門司工場建設事業（▲約43億円）の事業終了によるものである。

○土 木 費 + 8億円 (⑲ 589億円←⑱ 581億円)

土木費については、平成18年度より約8億円増加している。

）平成19年度は暫定予算を編成したため、本予算の編成が通常の年と比べて3ヶ月遅くなっている。このため、公共事業関係費については国の内示状況を反映した予算計上を今回行った。

）また、それに伴って、平成18年度の公共事業関係費は、当初予算計上額と国内示額との差について、9月補正予算に計上（約64億円）していたが、平成19年度は今回あわせて計上しているため、18年度と19年度の当初予算額ベースでの比較では、約8億円増となっている。

（ なお、18年度9月補正後と19年度予算との比較では、  
土木費は約55億円減 ）

○港 湾 費 ▲21億円 (⑲ 101億円←⑱ 122億円)

港湾費については、平成18年度より約21億円減少している。

）砂津地区防災拠点整備事業の事業進捗、日明地区港湾施設整備事業の事業終了等に加え、国の予算の減少に伴い、港湾費は前年度より約21億円減少している。

○教 育 費 ▲18億円 (⑲ 352億円←⑱ 370億円)

教育費については、18年度の特種要因（約14億円）や人件費の削減（約6億円）を除外すれば、平成18年度より実質約14億円増えている。

）教育費は平成18年度より約18億円減少しているが、これは、主に平成18年度終了事業である北九州中央高等学園新設・戸畑高等専修学校移転整備（▲約8.2億円）、新門司地区複合公共施設（図書館分館・体育館）整備事業（▲約3.9億円）、学校内LAN等整備（▲約1.9億円）等があったこと、学校給食調理業務民間委託や中央図書館窓口業務等委託などに伴う人件費の削減（▲約5.8億円）があることから、約20億円減少しており、これらの特種要因を除外すれば、平成18年度より実質約2億円増加している。

）さらに、国の補正予算化を受けて、平成１９年度予算の前倒しとして、平成１８年度３月補正予算で計上した学校施設耐震補強（約１２億円）については、その全額を１９年度に繰越していることから、その分を加えると、教育費は実質約１４億円の増となっている。

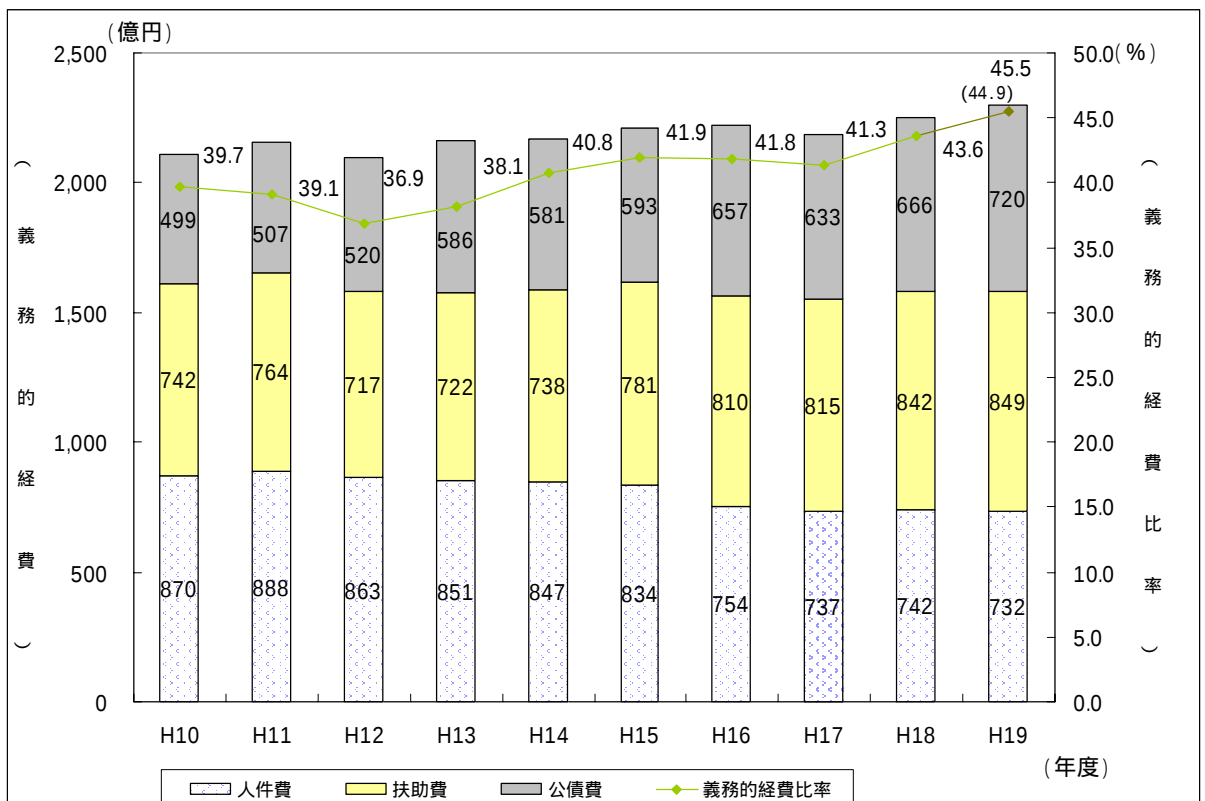
## 【性質別分析】

### ① 義務的経費

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| ○ 義務的経費   | 2,301億円（前年度比 +52億円<+2.3%>）   |
|           | （2,271億円（前年度比 +21億円<+0.9%>）） |
| 人件費       | 732億円（前年度比 10億円<1.3%>）       |
| 扶助費       | 849億円（前年度比 +7億円<+0.9%>）      |
| 公債費       | 720億円（前年度比 +54億円<+8.1%>）     |
|           | （689億円（前年度比 +23億円<+3.5%>））   |
| ○ 義務的経費比率 | 45.5%（前年度比 +1.9ポイント）         |
|           | （44.9%（前年度比 +1.3ポイント））       |

\*（ ）書きは、PFI事業貸付金の繰上償還分を除いた場合

### 《義務的経費の推移》



義務的経費の総額は 2,301 億円（前年度比 + 5.2 億円、+ 2.3 %）。

なお、義務的経費比率は、45.5 %（前年度 43.6 %）となっているが、公債費に係る P F I 事業貸付金の繰上償還分を除いた場合は 44.9 %となる。

※義務的経費比率 44.9 %（政令市中、低い方から 2 番目）

- 人件費は行財政改革の推進等による支給人員の減少に伴い約 10 億円の減（ 1.3 %（政令市で 2 番目の減少率、政令市平均は + 1.1 %））

《主な要因》

|                        |         |
|------------------------|---------|
| ・ 行財政改革の推進等による支給人員の減   | 約 16 億円 |
| ・ 扶養手当・児童手当の増          | 約 2 億円  |
| ・ 学校非常勤講師等の増員にかかる報酬等の増 | 約 4 億円  |

※人件費比率 14.5 %（政令市中、低い方から 2 番目）

- 扶助費は乳幼児医療費支給制度の拡充（通院対象年齢の引き上げ：5 歳未満 小学校就学前） 児童手当の制度拡充（乳幼児加算の増：5,000 円→10,000 円）等により、7 億円の増（+ 0.9 %）
- 公債費は、満期一括償還方式にかかる公債償還基金積立金の増及びひびきコンテナターミナル㈱に対する P F I 事業貸付金の返還に伴う特別転貸債等の繰上償還による元金の増などにより 5.4 億円の増（+ 8.1 %）

なお、P F I 事業貸付金の返還に伴う公債費（約 3.1 億円）を控除した場合、公債費は約 6.89 億円となり対前年度約 2.3 億円の増、伸率は + 3.5 %（前年度は約 3.3 億円の増、伸率 + 5.2 %）にとどまっている。

## ② 投資的経費

|         |        |       |                  |
|---------|--------|-------|------------------|
| ○ 投資的経費 | 744 億円 | (前年度比 | 122 億円< 14.1% >) |
| 補助事業費   | 436 億円 | (前年度比 | 20 億円< 4.4% >)   |
| 単独事業費   | 308 億円 | (前年度比 | 102 億円< 24.9% >) |

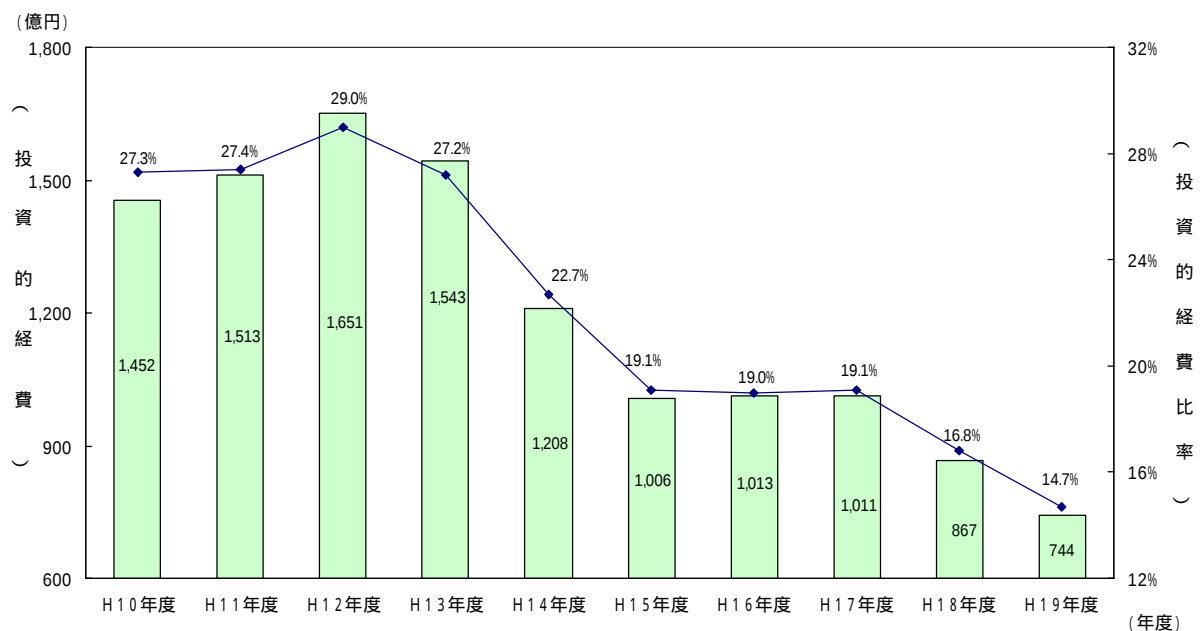
\* 18年度の対17年度伸率は 14.3%である。

\* 地方道路整備臨時交付金（略称：臨時交付金）は、補助事業費として分析している。

○投資的経費比率 14.7%（前年度比 △2.1ポイント）

○市民一人あたりの投資的経費は76千円で、政令市平均58千円の約1.3倍

### 《投資的経費の推移》



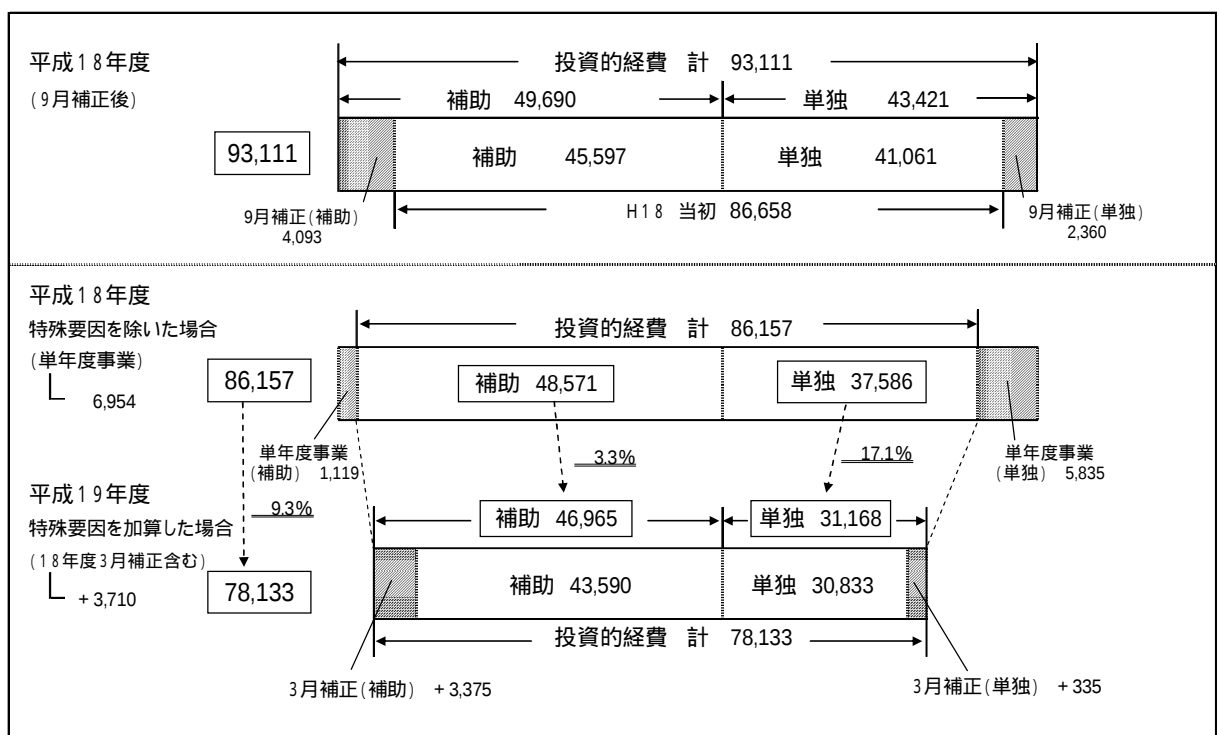
\* 地方道路整備臨時交付金とは地方道路の整備充実を図るために昭和60年度に創設された交付金制度で、都道府県道、市町村道の整備が対象となっている。

## 平成19年度の投資的経費の状況

平成19年度の投資的経費にかかる補助事業については、19年度予算の事業費を国内示ベースにて予算計上している。(そのため、18年度と比較する場合、国内示を反映した9月補正後をベースとする必要がある。)また、下記の2項目の特殊要因についても考慮する必要がある。

- ・ 18年度の大規模単年度事業費(新門司工場建設(約43億円)産業技術保存継承センター整備(約18億円)ほか約70億円)を、18年度事業費から控除。
- ・ 18年度3月補正で計上した道路・街路・河川事業、学校施設耐震補強の37億円については、実質19年度予算の前倒し計上であるため19年度事業費に加算。

(単位：百万円)



〔←特殊要因等を考慮した場合〕

|         |            |                |
|---------|------------|----------------|
| ○ 投資的経費 | 781億円(前年度比 | 80億円< 9.3% >)  |
| 補助事業費   | 470億円(前年度比 | 16億円< 3.3% >)  |
| 単独事業費   | 311億円(前年度比 | 64億円< 17.1% >) |

- 特殊要因等を考慮した場合は、投資的経費全体は▲9.3%となるが、これは、「北九州市経営基本計画」に基づき、投資的経費の重点化・抑制を図ったものであり(計画目標▲7%程度)、教育、子育て、安全・安心等のハートフルな分野に重点化している。

《参考》ハートフル分野への重点化(主なもの)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| ・少人数学級実施に伴う教室整備事業 | 1.4億円   |
| ・さわやかトイレ整備事業      | 3.8億円   |
| ・放課後児童クラブの施設整備    | 1.1億円   |
| ・児童館改築            | 0.9億円   |
| ・本城陸上競技場改修        | 4.0億円 等 |

- 補助事業は、▲3.3%と国の公共事業関係予算の伸率である▲3.5%とほぼ同程度である。

- 単独事業については、▲17.1%と大幅な減となっている。

これは、主として、「経営基本計画」に基づく道路・街路事業における減(約▲21億円)をはじめ、耐震補強事業への移行に伴う学校校舎大規模改造の減(約▲13.4億円)、18年度終了事業である新門司地区複合公共施設(市民センター等)整備事業の減(約▲6.6億円)などのためである。

- 一方、物流ネットワークの構築や企業誘致の促進のための基幹道路・街路や港湾の整備については、所要の予算を計上している。

【主な事業箇所】

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| ・新若戸道路                   | 約46億円   |
| ・砂津長浜線                   | 約26億円   |
| ・国道3号黒崎バイパス              | 約16億円   |
| (平成19年度 舟町ランプ～陣原ランプ供用開始) |         |
| ・尾倉ランプ                   | 約9億円    |
| ・港湾整備(新門司地区等)            | 約11億円 等 |

### (3) 平成19年度予算案の所要一般財源について

#### 平成18年度予算と平成19年度予算案との比較

【所要一般財源ベース】

(単位: 億円)

|         | 歳入一般財源 | 歳出一般財源 | 歳入歳出ギャップ<br>(財政調整基金等繰入額) |
|---------|--------|--------|--------------------------|
| 18年度予算  | 2,781  | 3,047  | ▲ 266                    |
| 19年度予算案 | 2,677  | 2,934  | ▲ 257                    |
| 差引 -    | ▲ 104  | ▲ 113  | + 9                      |

〔歳入一般財源減の主な内訳〕

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 市税                 | 111             |
| 地方譲与税              | ▲ 65            |
| 地方特例交付金            | ▲ 27            |
| 減税補てん債             | ▲ 14            |
| 地方交付税等             | ▲ 115           |
| 〔地方交付税<br>臨時財政対策債〕 | 〔▲ 100<br>▲ 15〕 |

〔歳出一般財源減の主な内訳〕

|                                  |
|----------------------------------|
| 〔経営改善効果 ▲ 142〕                   |
| 市税収入の収入率の向上は<br>市税の増収効果に含まれるため除く |
| ほぼ相殺                             |

#### 《一般財源ベース》

○歳入一般財源は、地方交付税の減少等により、▲104億円となっている。

○歳出一般財源は、▲113億円の減となっている。

〔これは、経営改善にかかる取り組みを▲142億円行っただが、マニフェスト事業の実施（一般財源で30億円）に充当したこと等による。〕

○この結果、収支は前年度よりも+9億円改善している。

〔なお、経営基本計画上見込んだ平成19年度の歳入歳出ギャップは、▲257億円であり、平成19年度予算案と合致している。（後述）〕

## （４）平成１９年度予算案を反映した中期財政見通しの改定について

### １「北九州市経営基本計画」の目的

本市では、地方交付税の減少等に対応し、平成１８年１２月に「北九州市経営基本計画」を策定した。

計画では、平成１９～２２年度までを「集中改革期間」として、歳入・歳出両面にわたり、様々な経営改善に取り組むこととしている。

そして、歳入と歳出のギャップがピークの平成２１年度を乗り越え、収支の均衡がとれた、健全な財政運営の実現を目指している。

### ２ 平成 19 年度予算における経営改善の取組み

#### ① 経営基本計画と平成 19 年度予算との比較

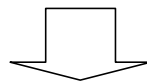
→ 計画策定時の予定を上回る経営改善により、収支不足額（基金取崩額）は計画どおり

平成 19 年度予算では、地方交付税の減少など計画策定時に見込めなかった歳入の減が 4 5 億円程度あったため、平成 19 年度予算では、経営基本計画で予定していた 1 0 0 億円を大きく上回る 1 4 5 億円の経営改善に取り組むこととした。この結果、収支不足額は経営基本計画の予定どおりの 2 5 7 億円となった。

平成 19 年度予算で必要とされる経営改善額の状況（一般財源ベース）

（単位：億円）

| 項 目                                        | 平成19年度 | 備 考                                     |
|--------------------------------------------|--------|-----------------------------------------|
| 「経営基本計画」策定時の<br>経営改善目標額                    | 100    |                                         |
| 平成19年度の主な変動要因<br>（中期財政見通しで見込んでいない<br>変動要素） | 45     | ・ 地方交付税の減少<br>・ 地方特例交付金の減<br>・ 法人市民税の増等 |
| 平成19年度における経営改善必要額                          | 145    |                                         |



平成19年度予算における経営改善の取組み（一般財源ベース）

| 区 分                 |                    | 平成19年度<br>見込額 | 備 考                                              |
|---------------------|--------------------|---------------|--------------------------------------------------|
| 歳入                  | 市税や税外収入等の増         | 3             | ・ 市税収入の収入率の向上                                    |
|                     | 既存施設の活用や使用料手数料の見直し | 12            | ・ 広域連携の推進                                        |
|                     | その他                | 35            | ・ 外郭団体に対する貸付金の返還<br>・ 特別会計の剰余金の活用<br>・ 市有財産の有効活用 |
|                     | 小計                 | 50            |                                                  |
| 歳出                  | 人件費の削減             | 19            | ・ 職員数の削減と人件費総額の抑制                                |
|                     | 公共投資の重点化・抑制        | 34            | ・ 特殊要因を除くベースで9.3%減                               |
|                     | 事務事業の見直し           | 42            | ・ 企業会計への繰出しの見直し<br>・ 裁量的経費の削減                    |
|                     | 小計                 | 95            |                                                  |
| 平成19年度予算における経営改善見込額 |                    | 145           |                                                  |

②主な経営改善の状況（【 】は経営改善効果見込額で一般財源ベース）

■歳入

ア 広域連携の推進 【9.7 億円】

広域連携の観点から、北九州都市圏の中核都市として実施している他都市ごみの受入れ手数料の見直しを行うとともに、遠賀・中間地域広域行政事務組合から可燃ごみを受入れる。

イ 市有財産の有効活用 【5.9 億円】

未利用市有地等について、積極的に売却を図る。また、職員住宅や消防待機宿舍の廃止を進める。

ウ 住宅供給公社貸付金の繰上償還 【15.5 億円】

市が住宅供給公社に貸し付けている貸付金のうち、長期貸付金を繰上償還する。

エ 広告事業の拡充 【0.1 億円】

平成 19 年度は、市民税及び固定資産税の納税通知用封筒、冊子「市税のしおり」、市職員給与明細書などへの広告掲載を実施する。

【広告収入の状況】

（単位：千円）

| 取 組 項 目                         | 1 8 年 度 | 1 9 年 度 | -       |
|---------------------------------|---------|---------|---------|
| 市政だより、市政ガイドブック、<br>ごみ収集指定袋広告料 等 | 21,781  | 20,258  | ▲ 1,523 |
| 市ホームページバナー広告料                   | 0       | 10,080  | 10,080  |
| 給与明細書、納税通知書広告料等                 | 0       | 836     | 836     |
| 合 計                             | 21,781  | 31,174  | 9,393   |

## ■歳 出

### ア 職員数の削減と人件費総額の抑制 【19.3 億円】

組織・機構の簡素・効率化、ごみ収集、学校給食調理業務等の委託化など事業の見直しに取り組むことにより、職員 8,000 人体制を目指し、人件費総額の削減を図る。

なお、平成 19 年度より、市役所業務の見直しとそれを支える情報システムの再構築に取り組む（平成 22 年度以降に▲500 人、見直し効果▲44 億円/年）。

### イ 投資的経費の重点化・抑制 【34.3 億円】

大規模なプロジェクトの概成により、その水準を見直すとともに、教育、子育て、安全・安心等のハートフルな分野に重点化を図る。

### ウ 企業会計への繰出しの見直し 【14.2 億円】

企業会計の自主性・独立性等の原則をさらに徹底し、一般会計からの繰出しを見直す。

|             |         |
|-------------|---------|
| ・ 上水道事業会計   | 0.5 億円  |
| ・ 工業用水道事業会計 | 1.5 億円  |
| ・ 病院事業会計    | 1.8 億円  |
| ・ 下水道事業会計   | 10.4 億円 |

### エ 裁量的経費の削減 【27.7 億円】

平成 19 年度から導入した「戦略的予算編成システム」を活用し、義務的ではなく任意性の高い事業である裁量的経費を、全ての事業について、ゼロベースの視点で見直す。

#### ◎ 裁量的経費の削減の主な具体例（数値は行革効果額ベース）

##### a) 家庭ごみ量減等に伴う収集台数の見直し（681 百万円）

家庭ごみ収集制度の見直しに伴うごみ量の減、民間委託化の拡大（15 年度・直営 5：委託 5→19 年度・直営 3:委託 7）に応じた収集体制とし、直営車両 15 台及び委託車両 16 台を減車

b) 本庁舎清掃委託業務の見直し（１９百万円）

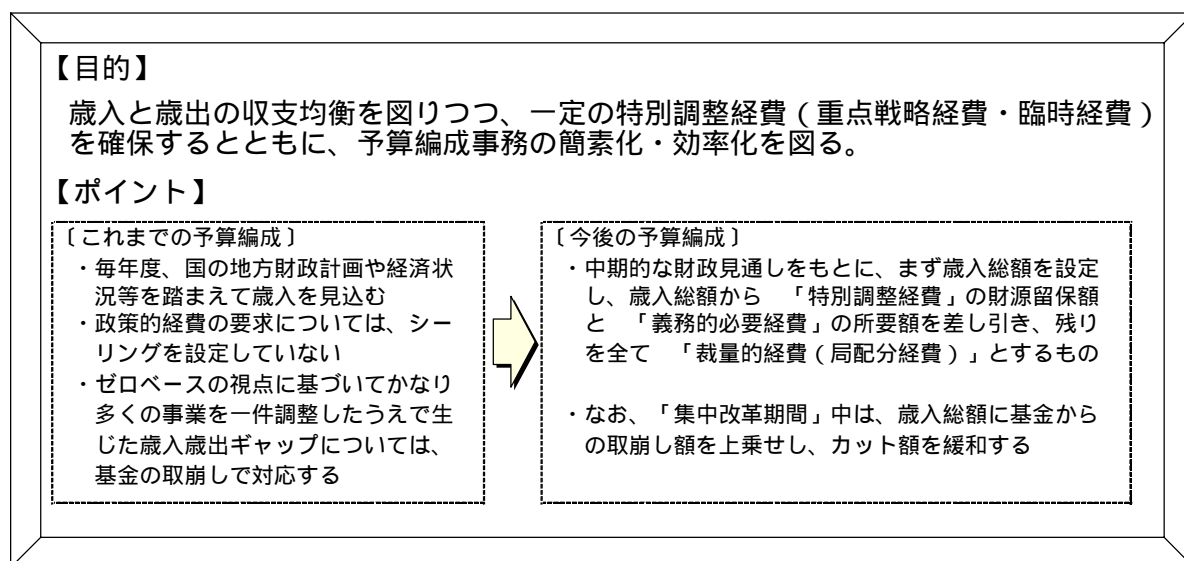
本庁舎清掃業務の清掃回数を見直し、経費を節減

c) 小中学校の統合（６７百万円）

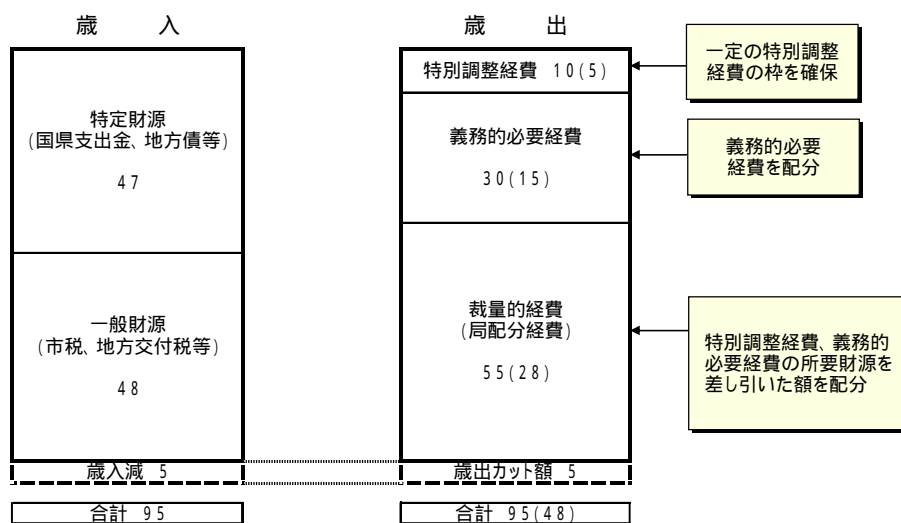
黒崎小学校と陣山小学校を統合し、黒崎中央小学校を新設

## 《参 考》

### 戦略的予算編成システムについて



【戦略的予算編成システムのイメージ(例示)】



( )内は一般財源

| 経費区分   |                | 主な事業                                 | 一般財源の配分方法                   |
|--------|----------------|--------------------------------------|-----------------------------|
| 特別調整経費 | ア 重点戦略経費       | 全市を挙げて戦略的に取り組むべき分野にかかる事業など           | 一定の「特別調整経費」の枠を別枠で設ける        |
|        | イ 臨時経費         | 一定規模以上の緊急を要する一時的な事業など                |                             |
|        | ウ 見直し等指定経費     | 事業の見直しについて具体的な検討が必要とされる事業など          |                             |
| 一般施策経費 | ア 義務的経費        | 法定扶助費、法令等や債務負担行為によるものなど義務的に必要な事業     | 所要見込額の範囲内で、「義務的経費」の枠を別枠で設ける |
|        | イ 裁量的経費（局配分経費） | 毎年度継続的に実施しているが、必ずしも義務的ではなく任意性の高い事業など | 特別調整経費、義務的経費の所要財源を差し引いた額を配分 |

### 3 平成19年度予算を反映した中期的な財政見通しの改定について

#### ①基本的な考え方と今後の状況

「北九州市経営基本計画」では、平成18年度予算をベースとした中期財政見通しを公表しているが、今回、これを平成19年度予算をベースに置き換えた中期財政見通しに改定した。

経営基本計画策定時と比較すると、今後も地方交付税の減少傾向が見込まれていること等から、計画策定時を上回る経営改善が求められる状況となった。

このため、今後とも歳入・歳出全般にわたって、徹底した経営改善が必要である。

なお、マニフェスト関連事業など、平成20年度以降の追加的な財政需要については、現時点では見込んでいない。

| 項 目 |       | 中 期 財 政 見 通 し の 考 え 方                                            |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------|
| 歳 入 | 市 税   | 所得税から個人市民税への税源移譲と定率減税の平年度化等を反映                                   |
|     | 地方譲与税 | 平成19年度予算で固定                                                      |
|     | 地方交付税 | 地方財政計画等を勘案し、抑制傾向が続くものとして算定                                       |
|     | 国県支出金 | 歳出（扶助費、繰出金）の伸びを反映                                                |
|     | 市 債   | 平成19年度予算で固定                                                      |
|     | そ の 他 | 定率減税の廃止による地方特例交付金の減少を反映<br>それ以外は平成19年度予算（平成19年度の臨時的歳入51億円を除く）で固定 |
| 歳 出 | 義務的経費 | 人件費 平成19年度予算で固定                                                  |
|     |       | 扶助費 平成20年度以降の伸び率を1%で算定<br>（過去3ヵ年の予算の平均伸び率）                       |
|     |       | 公債費 今後の市債償還予定額（過去の市債発行額等）に基づき算定                                  |
|     | 投資的経費 | 平成19年度予算で固定                                                      |
|     | 繰 出 金 | 平成20年度以降の伸び率を2%で算定<br>（過去3ヵ年の予算の平均伸び率）                           |
|     | そ の 他 | 平成19年度予算で固定                                                      |

歳入には、「財政調整基金」、「特定国有施設等取得開発基金」、「都市高速鉄道等整備基金」、「公債償還基金（満期一括償還に備えた積立分等を除く）」の4基金の取崩額を含まずに中期財政見通しを算定し、歳出歳入の収支差をこれらの基金取崩額で補填することを前提。

# 【中期財政見通し(平成20～22年度)】

(単位:億円)

| 項 目              | 平成18年度<br>3月補正後予算 | 平成19年度<br>予 算 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------------|-------------------|---------------|--------|--------|--------|
| 歳 入 合 計          | 5,062             | 4,797         | 4,722  | 4,717  | 4,707  |
| 市 税              | 1,584             | 1,694         | 1,703  | 1,693  | 1,693  |
| 地 方 譲 与 税        | 106               | 40            | 40     | 40     | 40     |
| 地 方 交 付 税        | 618               | 540           | 500    | 500    | 490    |
| 国 県 支 出 金        | 750               | 737           | 744    | 749    | 755    |
| 市 債              | 669               | 458           | 458    | 458    | 458    |
| そ の 他            | 1,335             | 1,328         | 1,277  | 1,277  | 1,271  |
| 歳 出 合 計          | 5,309             | 5,054         | 5,090  | 5,133  | 5,113  |
| 義 務 的 経 費        | 2,242             | 2,301         | 2,322  | 2,358  | 2,330  |
| 人 件 費            | 735               | 732           | 732    | 732    | 732    |
| 扶 助 費            | 841               | 849           | 857    | 866    | 875    |
| 公 債 費            | 666               | 720           | 733    | 760    | 723    |
| 投 資 的 経 費        | 976               | 744           | 744    | 744    | 744    |
| 繰 出 金            | 377               | 368           | 383    | 390    | 398    |
| そ の 他            | 1,714             | 1,641         | 1,641  | 1,641  | 1,641  |
| 収 支 不 足<br>( - ) | 247               | 257           | 368    | 416    | 406    |

## 【収支不足対策】

| 項 目             | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 決算における歳入増・歳出不用等 | 100    | 80     | 80     | 80     | 80     |
| 基金取崩額<br>( + )  | 147    | 177    | 288    | 336    | 326    |

## 【基金残高】

| 項 目                   | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基金取崩額                 | 147    | 177    | 288    | 336    | 326    |
| 基金積立額                 | 76     | 38     | 38     | 38     | 38     |
| 基金増減額<br>( + )        | 71     | 139    | 250    | 298    | 288    |
| 年度末基金残高<br>(前年度末残高+ ) | 390    | 251    | 1      | 297    | 585    |

平成18年度の地方交付税、地方特例交付金については、決算見込額とした。

【経営改善後の基金残高】

(単位:億円)

| 項 目                                                 | 平成18年度<br>3月補正後予算 | 平成19年度<br>予 算 | 平成20年度       | 平成21年度       | 平成22年度       |
|-----------------------------------------------------|-------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 収 支 不 足 額                                           | 247               | 257           | 368          | 416          | 406          |
| 決 算 に お け る 歳 入 増<br>・ 歳 出 不 用 等                    | 100               | 80            | 80           | 80           | 80           |
| 経 営 改 善 見 込 額                                       | -                 | -             | 100<br>(100) | 200<br>(300) | 300<br>(600) |
| 経営改善後の収支不足額<br>( 基 金 取 崩 額 )<br>(        +        ) | 147               | 177           | 188          | 136          | 26           |
| 基 金 積 立 額                                           | 76                | 38            | 38           | 38           | 38           |
| 基 金 増 減 額<br>(        +        )                    | 71                | 139           | 150          | 98           | 12           |
| 年 度 末 基 金 残 高<br>( 前 年 度 末 残 高 +        )           | 390               | 251           | 101          | 3            | 15           |

【参 考】

(今後新たに必要となる経営改善効果見込額の比較)

| 項 目                              | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経営基本計画策定時の<br>中 期 財 政 見 通 し      | -      | -      | 100    | 100    | 50     |
| 平成19年度予算を反映した<br>中 期 財 政 見 通 し   | -      | -      | 100    | 100    | 100    |
| 増 加 額        (        -        ) | -      | -      | 0      | 0      | 50     |